

令和 6 年 12 月議会

生活環境委員会 報告資料

○循環のまち・ふくおか推進プラン（第 5 次福岡市一般廃棄物処理基本計画）

の一部改定について

1 頁

環 境 局

循環のまち・ふくおか推進プラン(第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画)の一部改定について

1 改定の内容

循環のまち・ふくおか推進プラン(以下、「ごみ処理基本計画」とする。)においては、可燃ごみに占める組成割合の高い古紙・プラスチックごみ・食品廃棄物を「重点3品目」と位置づけ、重点的な減量施策を実施することを掲げている。

プラスチックごみについては、令和8年度以降の分別収集導入に向け、戸別収集モデル事業を通じた収集運搬体制の検討を行うとともに、公募により決定した再商品化事業者等による施設整備が進められているところである。

これらの進捗状況を踏まえ、下記のとおり、ごみ処理基本計画の一部改定(区分追加)を行うもの。

【改定案】以下のとおり、家庭ごみの種類に、新たにプラスチックを加え、現行4分別を5分別とする。

種類		処理主体	排出方法	収集回数	収集方法
家庭ごみ	燃えるごみ	市 (委託)	指定袋	週2回	市の委託による 戸別収集 又は 自己搬入
	燃えないごみ			月1回	
	粗大ごみ		粗大ごみ処理券を添付 又は市長が指示する方法	申込みの 都度	
	空きびん・ ペットボトル		指定袋	月1回	
	プラスチック		指定袋	週1回	

2 今後のスケジュール

ごみ処理基本計画の一部改定の手続きとして、パブリックコメントを実施するほか、令和8年度中の分別収集導入開始に向け、市民に対して分かりやすい広報啓発を幅広く実施していく。

年 月	内 容
令和7年1月	パブリックコメント実施
令和7年6月	ごみ処理基本計画の成案配布
	廃棄物条例の改正(ごみ処理手数料を位置づけ)
令和8年度中	プラスチック分別収集導入開始